

# 全社協

## Action Report

第315号

2026（令和8）年6月15日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**  
Japan National Council of Social Welfare  
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 [z-koho@shakyo.or.jp](mailto:z-koho@shakyo.or.jp)

TEL03-3581-7820 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル



**福祉のお仕事**  
FUKUSHI-JOB SEARCH



### 〈事業ピックアップ〉

- 災害福祉支援センター機能や体制整備の進め方を検討  
～ 令和8年度 災害福祉支援センター情報共有会議
- 全国の市区町村社協の活動状況等を取りまとめ  
～ 「社会福祉協議会活動実態調査」等 結果報告
- 令和8年度 地域福祉推進委員会 総会・委員セミナー
- 「市区町村社協経営指針」第3次改定版

全社協の月刊誌（月刊福祉、保育の友）

## 事業ピックアップ

### ● 災害福祉支援センター機能や体制整備の進め方を検討

#### ～ 令和8年度 災害福祉支援センター情報共有会議

全社協 全国災害福祉支援センターは、6月3日、4日に令和8年度災害福祉支援センター情報共有会議を全社協 灘尾ホールで開催しました。

本会議は、本会の提唱する「災害福祉支援センター」を設置している県同士の運営課題の共有等を通じて、各都道府県社協における災害福祉支援活動の向上およびセンター設置促進に資するために開催しています。

当初、対面開催を予定していましたが、台風6号の発生に伴い、6月3日に西日本から東日本にかけて大雨・強風が観測されたことから、急遽オンライン配信も含め実施しました。

#### 初日：各センターの状況を報告、意見交換

冒頭、台風6号の影響を受けている各県社協から被害状況や先遣の状況等が報告されました。

会議の前半では、18の災害福祉支援センター設置県と2県の準備室から、各センターの特徴や課題が報告され、「災害ケースマネジメント」や「災害中間支援組織への対応」等の課題が挙げられました。また、「普段やっていない活動は、災害時には絶対にできない」、「平時の地域福祉活動の延長線上に災害支援があることを、研修や丁寧な対話を通じて浸透させることが大事」との指摘・意見が挙げられました。

会議の後半では、全社協(災害福祉支援ネットワーク中央センター)から事前に質問の多かった現在開発中のDWATシステムの詳細と全国の研修体系の説明を行いました。また、各県が抱える共通の課題(災害中間支援組織の設置、災害ケースマネジメントの捉え方等)について議論が行われました。

#### 第2日：2つのシンポジウムを開催

全国災害福祉支援センターより、社協の災害対応は「平時の地域福祉実践の延長」であること、被災地の社協とともに、市区町村、都道府県、全国の「オール社協」で一丸となって取り組む重要性を説明しました。また、直近の動向として、改正社会福祉法案(地域福祉計画等における記載事項への「防災」の追加、DWAT/災害派遣福祉チームの法制化等)について共有しました。

続いて、2つのテーマでシンポジウムが行われ、各社協による取り組み状況が報告されました。

### シンポジウム①「社協が行う災害福祉支援とは～大分市佐賀関火災から振り返る～」

登壇者・所属:大分市社協(松村 匡貢 氏、中村 歩 氏)、大分県社協(森 美菜子 氏)

突発的な大規模火災に対し、大分市社協が早々に「生活支援」を軸とした体制を組み、避難所内に相談窓口を設置して DWAT と連携したこと、被災者の所在や安否確認を迅速に行い、地域のつながりを活かしたコミュニティマネジメントを展開した旨の報告がありました。

大分県社協からは、被災社協が支援内容の検討に追われないよう、他市町社協からの応援派遣のロードマップやスケジュール調整等の後方支援を一手に担い、隣に寄り添う伴走型支援を実践した等の報告がありました。

報告された迅速できめ細かい災害支援は、大分市社協と住民組織、大分県社協と大分市社協の平時からの密接な関係によるところが大きく、平時の関係づくりの重要性があらためて認識される報告でした。

### シンポジウム②「都道府県災害福祉支援センターへの歩みと展望」

登壇者・所属:山梨県社協(根津 圭太 氏)、石川県社協(村田 明日香 氏)、  
鳥取県社協(白鳥 孝太 氏)

根津氏からは、直近の災害経験がないため山梨県民や職員の防災意識の向上が課題となるなか、「地域づくり」に災害対応の視点をアクセントとして取り入れた意識啓発に奮闘していること、他県へ自ら働きかけ、一都三県合同の DWAT 研修を実現するなど能動的にネットワークを構築している等の実践が報告されました。

村田氏からは、能登半島地震後、全県 19 市町における「地域支えあいセンター」の取り組みから、発災時の「全体方針の共有不足」や「派遣頻度のばらつきによる若手の不安」などの課題を抽出し、マニュアル化を進めている等の実践報告がありました。

白鳥氏からは、DWAT の研修や災害ケースマネジメントの普及、住民や子ども向けの「防災福祉教育」など多岐にわたる事業を展開していること、とくに防災福祉教育では、AR アプリ等のデジタル技術や体験型ワークショップを導入し、主体的判断力と「助け合いの声かけ」ができる人材育成に注力している等の実践が報告されました。

シンポジウムの最後にはコーディネーターの渡邊 麻由 氏(全国災害福祉支援センター)より、白鳥氏からも発言があったように、災害が比較的少ない山梨県、能登半島地震を経験した石川県、2021 年にいち早く災害福祉支援センターを設置している鳥取県と、それぞれ地域性や実情は異なること、それぞれの地域に合った独自のやり方を見つけていけばよいとしたうえで、だからこそ「お互いのスタイルを参考にしたり、勉強し合ったりしていくことが大切」との締めくくりがありました。

【総務部 全国災害福祉支援センター TEL.03-3581-4657】

## ● 全国の市区町村社協の活動状況等を取りまとめ

### ～「社会福祉協議会活動実態調査」等 結果報告

全社協では、市区町村社会福祉協議会(以下、社協)の組織体制や、事業・活動等基本的な事項を把握することを目的に、3年ごとに「社会福祉協議会活動実態調査」を実施しています。今般、2024(令和6)年度調査の結果を取りまとめました。

また、年ごとに実施する市区町村社協職員に関する「社会福祉協議会職員状況調査」も取りまとめました。

本特集では、両調査の結果概要を紹介します。

#### 1. 「社会福祉協議会活動実態調査 2024」報告の概要

今回の調査では、ボランティア・市民活動関係の設問を復活させました。

調査結果では、コロナ禍の影響の下にあった前回調査(2021年度分)と比較すると、結果が前々回調査(2018年度)までの傾向に近づいたものが見受けられます。

また「災害対応」は、調査ごとに着々取り組みの進展が見られます。

以下、地域で活動がどのように展開されているかを中心に、前回調査までとの比較を踏まえつつ結果の一部を抜粋して報告します。なお、相談事業や団体組織支援・連携などに係る調査結果の詳細は、以下のホームページから閲覧できます。

[地域福祉・ボランティア情報ネットワーク「調査研究・指針等\(社協活動推進\)」](#)  
([全社協 地域福祉部ホームページ](#))

##### 【今回調査の実施概況】

調査対象…1,798社協(2025年4月1日現在)

調査時点…主に2025年3月31日現在、および2024年度実績

回答数・率…1,648社協、91.7%(前回調査:1,817社協中1,641社協、90.3%)

##### ①地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの配置

両専門職は、制度の狭間を含む地域生活課題に対応し、個別支援と地域支援の両面から、住民・関係機関・社会資源をつなぎ、地域に必要な仕組みや社会資源の開発を通じて、地域福祉の推進を担っています。

これらのワーカーについて、65.0%の1,071社協が配置しています(前回調査:62.0%、1,018社協)。なかでも「専任で配置している」とした社協は、前回調査では減少していましたが今回調査では一転増加し、15.7%の259社協(前回:11.8%、193社協)となりました。

また、設定されている場合の担当地域の範囲について、「支部・支所、地域包括支援センターの圏域」とする社協が減少する一方で、より狭い範囲としている社協の割合が増加しています。

(図表1)配置の有無

	社協数	%
専任で配置している	259	15.7
他業務と兼任で配置している	812	49.3
配置していない	570	34.6
無回答	7	0.4
全体	1,648	100.0

(図表2)担当地域の範囲 (担当地域を設定している…507 社協／配置社協の 47.3%)

	2024 年度 社協数(%)	2021 年度 社協数(%)
支部・支所、地域包括支援センターの圏域	150 (29.6%)	166 (33.8%)
(おおむね)中学校区	144 (28.4%)	124 (25.3%)
(おおむね)小学校区	120 (23.7%)	102 (20.8%)
(おおむね)町内会・自治会	38 (7.5%)	33 (6.7%)
その他	55 (10.8%)	66 (13.4%)
全体	507 (100%)	491 (100%)

## ②小地域福祉活動(ふれあい・いきいきサロン)

市区町村社協が把握(実施、支援等)している「ふれあい・いきいきサロン」(交流や居場所づくりの活動)のか所総数は、前回調査比 4,839 増の 9 万 2,572 か所になりました。

前回調査では、回答社協に対するサロン実施社協の割合や実施社協平均のか所数等が減少に転じていましたが、今回の調査結果では増加傾向に復活しました。

回答社協に対するサロン実施社協の割合 90.7%(前回比 1.2 ポイント増)

実施社協平均のサロンか所数 62.0 か所(同比 2.2 か所増)

「平均して週1回以上開催しているサロン」がある社協 640 社協(同比 109 社協増)

(図表3)ふれあい・いきいきサロンのか所数&lt;経年比較&gt;

	有効回答社協数	か所数
2000年 (H12) 4月1日	1374	13172
2003年 (H15) 4月1日	1,245	37,178
2005年 (H17) 4月1日	1,605	39,496
2009年 (H21) 4月1日	1,373	52,633
2012年 (H24) 4月1日	1,197	58,999
2016年 (H28) 1月1日	1,316	67,903
2019年 (H31) 3月31日	1,398	86,778
2022年 (R4) 3月31日	1,468	87,733
2025年 (R7) 3月31日	1,494	92,572

### ③小地域福祉活動(見守り支援活動)

近隣住民やボランティア等による、日常生活圏域での一定の継続性、組織性をもった見守りや支援活動があるとした社協は回答社協の 58.4%にあたる 962 社協(前回 60.5%、992 社協)でした。

そのうち、対象世帯数について回答があった社協(758 社協)における活動をみると、その平均世帯数は 3,624 世帯と前回平均の 4,823 世帯から大きく減少した一方で、前々回(2018 年度)平均の 2,979 世帯よりは多い状況にあります。ほとんどの地域における平均世帯数が前回から減少するなか、「区(指定都市の区)」においては前回から 2 倍以上の増加となりました。

(図表4)見守り対象世帯の総数

	総世帯数	平均世帯数	総世帯数回答社協
2024 年度	2,746,902	3,624	758
2021 年度	3,819,765	4,823	792
2018 年度	2,094,063	2,979	703

## 2. 「市区町村社協職員状況調査」結果の概要

本調査では、毎年の事業別の職員数や正規・非正規職員の割合、離職状況等を集計・分析しています。

### 【今回調査の実施概況】

調査対象…1,798 社協

調査時点…2026 年 1 月 1 日現在

回答数・率…1,677 社協、93.3%

本年 1 月 1 日現在の市区町村社協職員の合計は、11 万 4,328 人、このうち正規職員(4 万 1,056 人)の 21.3%は複数の業務を兼務しています。

1 社協あたりの平均職員人数は 68.2 人であり、各部門の職員の割合では「介護保険サービス担当職員」が 35.6%と最も割合が高く、次いで、介護保険、障害福祉サービス以外の在宅サービス事業の担当職員(16.7%)となっています。

(図表5)市区町村社協職員設置状況の内訳

	正規職員		非正規職員		合計
		兼務者数	常勤	非常勤	
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	1,257	315	365	27	1,649
2. 法人経営部門職員	4,836	1,433	1,541	732	7,109
3. 福祉活動専門員等の地域福祉活動推進部門職員	5,456	3,468	2,121	1,625	9,202
4. ボランティア・市民活動センター職員	1,236		535	329	2,100
5. 相談支援・権利擁護部門職員(①+②)	8,220	1,650	4,107	5,926	18,253
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業	7,840	1,540	3,922	5,536	17,298
②1以外の相談担当	380	110	185	390	955
6. 介護保険サービス担当職員	12,182	1,154	8,269	20,257	40,708
7. 障害福祉サービス担当職員	2,821	390	2,336	4,535	9,692
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	3,340	191	4,581	11,157	19,078
9. 会館運営事業担当職員	182	34	508	1,390	2,080
10. その他の職員	1,526	101	1,111	1,820	4,457
合計	41,056	8,736	25,474	47,798	114,328

(図表6)1社協あたりの平均職員人数(1,677社協)

	正規職員		非正規職員		合計
		兼務者数	常勤	非常勤	
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	0.7	0.2	0.2	0.02	1.0
2. 法人経営部門職員	2.9	0.9	0.9	0.4	4.2
3. 福祉活動専門員等の地域福祉活動推進部門職員	3.3	2.1	1.3	1.0	5.5
4. ボランティア・市民活動センター職員	0.7		0.3	0.2	1.3
5. 相談支援・権利擁護部門職員(①+②)	4.9	1.0	2.4	3.5	10.9
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	4.7	0.9	2.3	3.3	10.3
②1以外の相談担当	0.2	0.1	0.1	0.2	0.6
6. 介護保険サービス担当職員	7.3	0.7	4.9	12.1	24.3
7. 障害福祉サービス担当職員	1.7	0.2	1.4	2.7	5.8
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	2.0	0.1	2.7	6.7	11.4
9. 会館運営事業担当職員	0.1	0.0	0.3	0.8	1.2
10. その他の職員	0.9	0.1	0.7	1.1	2.7
合計	24.5	5.2	15.2	28.5	68.2

前記のとおり、市区町村社協の職員数の合計は11万4,328人、1社協あたり68.2人です。そのうち正規職員は24.5人(35.9%)であり、43.7人(64.1%)が非正規職員です。さらに非正規職員中、非常勤職員が28.5人にのびります(平均職員数の4割以上が非正規かつ非常勤)。

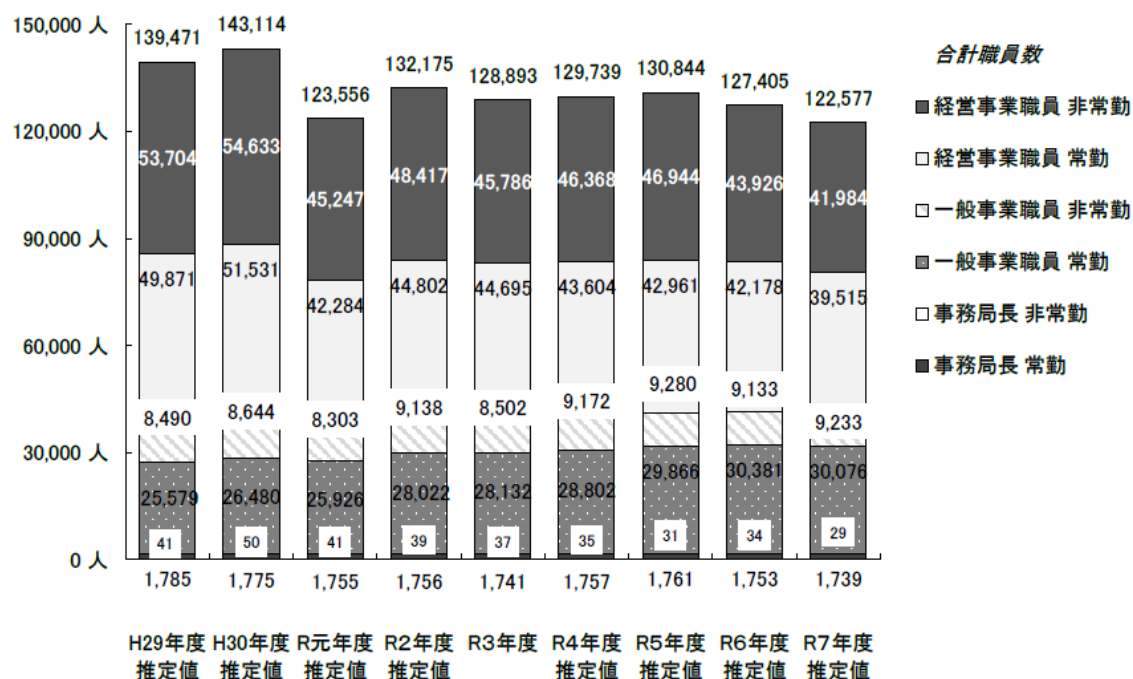
また、市区町村社協職員の多くを占めているのは、介護保険サービス担当職員、在宅サービス担当職員をはじめとする現業部門の職員であり、その多くが非正規職員となっています。

図表7のとおり、市区町村社協職員の総人数(推定値)は2018(平成30)年度の14万3,114人をピークに減少傾向にあります。このうち、一般事業職員(注1)の人数は近年は横ばい状態にある一方、とくに経営事業職員(注2)は2018年度以降、減少傾向が続いています。

(注1)図表5・6の2～5に該当

(注2)図表5・6の6～10に該当

(図表7)市区町村社協職員設置状況<年次推移>



【地域福祉部 TEL.03-3581-4655】

## ● 令和8年度 地域福祉推進委員会 総会・委員セミナー

全社協 地域福祉推進委員会(委員長:越智 和子 琴平町社会福祉協議会会長)は5月29日、令和8年度 第1回総会を開催しました。

冒頭、越智委員長は、同委員会活動への支援と協力に対する謝意を述べました。また、現在審議中の改正社会福祉法案や令和9年度介護報酬の改定に向けた検討状況に触れつつ、地域共生社会を進めるにあたり、全国の社協ネットワーク、協議体を活かして課題解決に取り組むために、引き続き委員会事業への協力を要請しました。

厚生労働省 社会・援護局 野崎 伸一 地域福祉課長からは、改正社会福祉法案に対する衆議院の附帯決議が紹介されるとともに、重層的支援体制整備事業や新たな第二種社会福祉事業をめぐる施行に向けた対応として、その体制確保や社協の実情を踏まえた準備等について説明がありました。

「新たな事業を進めるにあたって、社協については事業の実施主体としての側面だけではなく、地域の事業者、取り組みとの連携や市町村との関係づくりを進める協議会としての役割が非常に大きいと考えている。社協の協力が不可欠であり、一緒に進めていきたい。施行に向けては現場で疑義が生じないよう、全社協とも調整しながらガイドライン策定にあたり、社協への支援にも取り組んでいきたい」、「地域福祉の推進を図るためには、地域の関係者の連携、協働が不可欠であり、その支援体制を構築していくことも重要。そのためにも、各都道府県、市区町村社協に、各地域で活躍いただくことが重要。これからも社協とのコミュニケーションを続け、継続的な信頼関係を作っていきたい」との発言もありました。

審議では、令和7年度事業報告および決算、監事の補充選任が承認されました。その後、市区町村社協の経営強化検討委員会、市区町村社協介護サービス経営検討委員会、今後の権利擁護支援体制のあり方検討委員会の各委員長から、令和7年度の検討状況と令和8年度の取り組み方針などが報告されました。

出席委員からは各市区町村社協の状況と課題についての把握状況に対する確認があり、今後の事業実施にあたって、現在の状況を調査等により把握したうえで各課題への対応を進めることを確認しました。

総会後に開催した委員セミナーでは、同志社大学 社会学部 永田 祐 教授による「地域における総合的な権利擁護支援体制の構築における社協の役割」と題した講演が行われました。永田教授からは、現在国会で審議されている改正民法案による成年後見制度の見直しと改正社会福祉法案による新たな事業の創設について、その背景・目的や具体的な内容と懸念される点について解説がありました。また、権利擁護支援における互助の取り組みの重要性など、地域福祉の視点の重要性が指摘されました。

## ● 「市区町村社協経営指針」第3次改定版

全社協 地域福祉推進委員会では、2026(令和8)年3月に「市区町村社協経営指針」(以下、経営指針)の改定を行いました。

経営指針は2003(平成15)年に、社会福祉法や介護保険法の施行など当時の社会福祉をめぐる諸制度が大きく変化するなかで、これからの市区町村社会福祉協議会(以下、市区町村社協)の理念、事業体制および事業内容、組織など経営の基本的な考え方を全社協 地域福祉推進委員会としてまとめたものです。これまで市区町村社協が取り組んできた経験と実績を踏まえながら、時代の変化に合わせて、将来を見据えた目標を定め、具体的な戦略をもって経営に取り組むための方向性を示しています。

今般の改定は、第2次改定(2020年7月)以降の動向を反映し、新型コロナウイルス感染症への対応、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備に関する制度動向、「全社協福祉ビジョン2025」(令和7年5月)、「社会福祉協議会基本要項2025」(令和7年3月)をはじめとする、全社協や地域福祉推進委員会の各種方針等の策定や改定内容を踏まえたものとしています。

経営指針(3次改定版)は、次のホームページに掲載しています。

[地域福祉・ボランティア情報ネットワーク「基本要項・経営指針\(調査研究・指針等\)」](#)  
([全社協 地域福祉部ホームページ](#))

【地域福祉部 TEL.03-3581-4655】



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

## 全社協の出版情報

出版部で発行した月刊誌最新号の特集をご案内します。

### <月刊誌>

#### ●『月刊福祉』7月号

##### 特集：多文化共生のこの先

日本の在留外国人の数は2025年末で過去最多を更新しました。その国籍、世代等の背景は多様であり、それに伴い、地域生活におけるニーズや直面する課題も多様化しています。また、介護現場では外国人が中核人材となる事例も見られます。

本特集では、外国人等の地域での暮らしを支える団体の実践や、外国人職員を受け入れている社会福祉法人での取り組みを通じて、地域で安定して暮らし活躍するために必要な支援を知り、多文化共生による新たな可能性を探ります。



↑画像をクリックすると  
試し読みできます。

【論文】「日本で生活する外国人の状況と多文化共生の可能性」

田村 太郎(一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事)

【レポート】計6本

(6月8日発売 定価 1,330円—税込—)

#### ●『保育の友』7月号

##### 特集：すれ違いを防ぐコミュニケーション

職員間の連携や保護者とのやりとりに重要なコミュニケーション。日々むずかしさを感じている職員も多いのではないのでしょうか。

本特集では、コミュニケーションのとらえ方をあらためて確認し、また各園の工夫から保育現場で生かせるヒントを考えます。



↑画像をクリックすると  
試し読みできます。

(6月8日発売 定価 830円—税込—)

### <レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。